

## 教育貸付けの対象範囲拡大について

令和4年7月から、教育貸付けの対象となる教育機関の範囲が拡大され、**新たに小学校、中学校、義務教育学校等が対象**になりました。

### 教育貸付けの対象となる教育機関

学校教育法規定の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校（幼稚部除く。）、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等。

また、正規の教育課程の修業年限が1年以上である外国の教育機関で、当該機関に入学（修学又は受講）する課程の修業年限が3か月以上であるときも対象となります。

### 教育貸付けの対象者

組合員、被扶養者又は被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹



### 教育貸付けの対象となる費用

次の費用について、1年間分が対象となります（2年目以降は借換えとなります。）。

#### 1 教育機関に支払う費用

入学金、授業料等、入学・修学にあたって納入が義務付けられている費用

#### 2 通学のための交通費

#### 3 下宿代・アパート代

#### 4 教育ローン借換えのための費用（在学中に限る。）



## 共済組合の貸付けを御利用ください

共済組合では、上記の教育貸付けの他に、次の貸付けを行っています。ぜひ御利用ください。

※ **任期の定めのある組合員は特別貸付けのみが対象**になります。

※ 組合員期間が6か月未満の組合員は対象外です。

| 貸付種別 | 貸付限度額                            | 利率    |
|------|----------------------------------|-------|
| 一般   | 200万円                            | 1.32% |
| 特別   | 給料月額×3/10<br>×残任期月数<br>(200万円以内) | 1.32% |
| 住宅   | 給料と組合員年数に応じて異なる。<br>(1,800万円以内)  | 1.32% |
| 介護住宅 | 300万円                            | 1.06% |
| 教育   | 550万円                            | 1.32% |
| 結婚   | 200万円                            | 1.32% |
| 医療   | 120万円                            | 1.32% |

| 貸付種別 | 貸付限度額                           | 利率    |
|------|---------------------------------|-------|
| 葬祭   | 200万円                           | 1.32% |
| 災害   | 200万円                           | 0.99% |
| 住宅災害 | 給料と組合員年数に応じて異なる。<br>(1,900万円以内) | 0.99% |
| 高額医療 | 高額療養費相当額の範囲内                    | 無利息   |
| 出産   | 出産費又は家族出産費相当額の範囲内               | 無利息   |

申込締切：毎月20日（必着）

貸付日：翌月22日

**詳細は経理貸付係にお問い合わせください。**